

# 地方自治法施行60周年記念貨幣の解説（平成20年度発行分）

地方自治法施行60周年を記念するため、平成20年度から平成28年度まで、47都道府県ごとの図柄による貨幣が順次発行されることとなっています。

## 北海道（平成20年度）

この記念貨幣は、平成20年7月の北海道洞爺湖サミットに合わせ、発行されたものです。

記念貨幣の表面は、洞爺湖の風景に、自然環境の象徴として北海道の鳥であるタンチョウを配しています。

## 京都府（平成20年度）

この記念貨幣は、平成20年11月の源氏物語千年紀記念式典に合わせ、発行されたものです。

記念貨幣の表面は、源氏物語千年紀を象徴するものとして、国宝「源氏物語絵巻」宿木三（部分）<sup>やどりぎ</sup>を原画のまま採用しています。

※「宿木三」の解説：秋の夕暮れ、久しぶりに中君のもとを訪れた匂宮が、琵琶を弾く場面（徳川美術館所蔵（名古屋市））。

## 島根県（平成20年度）

この記念貨幣は、平成19年7月に「石見銀山遺跡とその文化的景観」が世界文化遺産に登録されたことを契機として、発行されたものです。記念貨幣の表面は、世界遺産登録された石見銀山から産出された銀で当時作られた御取納丁銀と、島根県の県花である牡丹をデザインしています。石見銀山から産出された銀は、16世紀半～17世紀前半には世界の産銀量の3分の1を占めた日本銀のかなりの部分を占め、アジア諸国とヨーロッパ諸国を交易で結ぶ原動力となっていました。

※御取納丁銀：毛利元就が1560年（永禄3年）の正親町天皇の即位式の用立てとして献納したもので、毛利家の控えとして残されていたもの（島根県所蔵）。

※牡丹：島根県を代表する品種をデザインしており、図案は右上から時計回りに「朝日港」<sup>あさひみなと</sup>「紅輝獅子」<sup>こうきじし</sup>「新七福神」<sup>しんしちふくじん</sup>。